

分野別情報**第54回農薬専門調査会幹事会議事概要****○第54回農薬専門調査会幹事会**

日時:平成21年8月21日(金)13:30~18:40

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:**(1)スピノサド**

・審議の結果、0.024mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正することとなった。

引き続き動物用医薬品専門調査会で審議の予定。

* 殺虫剤で、稲、ねぎ、みかん等に使用し、トマトへの適用拡大申請及び米、小麦等へのインポートトレランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(2)ピリプロキシフェン

・審議の結果、0.1mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、メロン、トマト等に使用し、茶への適用拡大申請がされています。

(3)キザロホップエチル

・審議の結果、0.009mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、だいず、ばれいしょ等に使用し、魚介類への残留基準値の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(4)グルホシネート

・審議の結果、グルホシネートPの試験結果より得られた0.0091mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、光学異性体のラセミ体(L体及びD体)のグルホシネートが既に農薬登録されており、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。また、L体を選択的に含むグルホシネートPとして、かんきつ、なす、トマト等への新規農薬登録申請がされています。

(5)ペントキサゾン

・審議の結果、0.23mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、水稻に使用し、ひえへの適用拡大申請及び魚介類への残留基準の設定要請がされています。

(6)その他

・国民からの御意見・情報の募集期間中に、アルジカルブ評価書案に対して寄せられた御意見について、総合評価第一部会において審議することとなった。

・追加資料が提出されたフルアジナムについて、確認評価第一部会で再度審議することとなった。

・第298回食品安全委員会において、国民からの御意見・情報の募集を開始される予定であった塩酸ホルメタネートについて、評価の内容に関する確認をすることとなった。

〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22階 TEL 03-6234-1166 FAX 03-3584-7390

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)